

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	株式会社ぱど
【英訳名】	PADO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉橋 泰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目13番17号 (平成25年6月26日から本店所在地 神奈川県横浜市中区桜木町三丁目8番地が上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長倉橋泰は、当社の第27期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。